

Asian Population & Development

アジア

人口と開発



1983・3・4

財団法人 アジア人口・開発協会(APDA)発行

目次

巻頭言

..... 1

業務拡大に伴ない三省共管に

アジア人口・開発協会 2

ウイーンで元大統領・首相会議開く 2

福田・元首相挨拶 4

コミュニケ 9

グローバルコミッテイとは何か 13

世界人口の現状と将来 17

厚生省人口問題研究所人口情報部長 山口喜一

アジア人口・開発議員セミナー講演 31

(財)家族計画国際協力財団常任理事 国井長次郎

APDA・メモ

..... 37

(財)アジア人口・開発協会発足に至る経過 41

財団法人「アジア人口・開発協会」寄附行為 51

役員名簿 58

卷頭言

アポロに象徴されるあの米国のビッグ・サイエンスに匹敵する大がかりな科学の研究、開発といえ、わが国においては何はさておいても農業に見る技術革新であるといえるだろう。明治以来、一世紀余にわたって政府の膨大な予算が注ぎ込まれてきた歴史の所産である。そして、アジアをはじめ世界がいま一番、わが国に期待しているものはこの農業であろう。飽食になれたわれわれの生活も、ひと皮むけば飢餓と背中合わせであり、現にアジアやアフリカでは悲惨な餓死——死線をさまよう国々が続出している。

しかし、ここで考えさせられることは、これらの国々に世界の最先端を行くわが国の農業技術が即受け入れられるか、ということである。わが国の農業技術はあまりに繊細であり、機械化が進みすぎ、二、三十年の遅れをとっている開発途上国には到底、受け入れられない。——これは現地住民と額に汗せする平和部隊の青年たちの声である。

ひるがえって、これら開発途上国の人口はどうか。国連統計によると、世界の人口はこの十年間に約八億人ふえて四十四億三千万人に達し、今世紀末にはさらに十七億人ふえて六十一億人台に達する見通しである。しかも、われわれ日本人にとって容易ならざることはこのうち五八%を占める三十五億五千万人がアジアの人口であるということだ。いまこそ、人口政策においてパイオニア的な役割が国がこれら危機に立つアジア諸国に目を向け、指導的である国々の実情に即した農業技術を提供し、迫り来る飢えに挑戦しなければならぬ。

業務拡大に伴ない

厚生・外務・農林水産の

三省共管に

(財) アジア人口・開発協会

財団法人アジア人口・開発協会は、昨年二月十日設立され、満一年を経過したが、財団の目的とする情報収集、調査研究事業をさらに発展させ、国際会議、専門家の派遣や受入れ事業等を広範かつ積極的に展開するため従来、厚生省の認可法人として厚生大臣の所管下にあつたものを外務、農林水産両省の認可法人に拡大することとし、三月三十一日付で外務、農林水産両大臣の許可を得たので、三省共管法人として、充実した事業活動を目ざすことになった。

これに伴い、財団では「寄附行為」の一部を改正、従来「役員」のうち理事五名以上八名以内 だったものを、理事十五名以上二十名以内とし、学界、経済界などから新たに権威者を理事に加えることになった。

ウイーンで元大統領・
首相会議の発起人会開く

福田元首相が召集

人口と開発に関する議員のグローバルコミッティと国連開発計画(UNDP)の肝いりで元大統領・首相会議の発起人会が三月七、八、九の三日間、オーストリアの首都ウイーンのホースバール宮殿で開かれた。

この会議は、世界を覆っている政治的、経済的不安を克服するため、かつてそれぞれの国の最高指導者として内外の政治運営に幅広い経験と識見を有する人たちが集つて「平和」のために協議をし、貢献しようというもの。

本会議は一九八四年五月に二十人を召集して開かれるが、発起人会は、日本の福田赳夫元首相が召集者となり、発起人のシュミット前西独首相、ワルトハイム前国連事務総長、センゴール前セネガル大統領、ノウラー前チュニジア首相、ボレロ前コロンビア大統領、ブルトランド前ノルウェー首相夫人、アネス前ルーマニア首相ら七人の他、ヒース前英国首相もオブザーバーとして出席して開かれた。

会議では、福田元日本国首相が発起人メンバーを紹介、別項のような挨拶と説明をし、議長にモースUNDP事務局長を任命。会議の組織として「実行委員会」に福田元首相、ワルトハイム氏、ボレロ前コロンビア首相の三人で組織。企画、予算、総務を担当。二分科会を設け、会議全体の効果的運営、目的達成への整備について具体的政策を検討し、実施するにこととなつた。広報のブレインにはPRの専門家十人、諮問のブレインには政治、経済、文化、科学などの世界的権威十五名を選考してあてたい意向である。今後は同会議にアメリカ、カナダ、フランス、イタリア、オーストラリア、中国などの代表についても参加を交渉していく方針で、第二回の打合わせ会議は五月十九、二十の両日に東京で開く。

福田・元首相挨拶

三月七日、ウイーン・ホフブルグ王宮で開かれた元大統領・首相会議発起人会で行なつた福田赳夫グローバル・コミッテイ会長の挨拶次の通り。

御列席の皆さん、

本日、元老会議の設立委員会を開催するにあたり、御挨拶申し上げます。出来ることは私の光栄とするところであります。夫々の国で、国政最高の責任を担つて来られた世界的指導者の皆様方には、何かと、御多用の折にも拘らず、又この大変寒い時期に、遙々ウイーンにまで御光臨頂きまして詢に光栄に存じます。茲に衷心より深い感謝の意を表する次第であります。

なお、この設立委員会の開催を快くお引受け下さつた、クライスキー首相並びにオーストリア政府の各位に対し深甚なる謝意と敬意を表したいと思います。

更に、前国連事務総長であられたワルトハイム博士に於かれましては、本構想の最初の段階から、特別な御配慮を頂き、今日当地に於て、この会議を開催することになりました。その御配慮に對して謝意を表します。

また「人口と開発」に関するグローバル・コミッテイの創設に尽力され、さらにこの設立委員会の開催に關して終始情熱をもつて支援し強力に推進して下さつた国連開発計画事務局長（UNDPのADMINISTRATOR）ブラッドフォード・モース氏に對し、茲に改めて心からの感謝の辞を申し述べたいと思います。皆さん、

当面の世界情勢について、私は大変憂慮しています。一つは政治的側面からであり、もう一つは経済的側面からであります。

申し上げるまでもなく、世界政治は戦後東西構造という図式で動いて参りました。今日もそれには変わりはないのであります。ただ、その同じ図式の中味には時代により変化があります。東西緊張の高潮の時期もあれば、緩和の時期もありました。そして今日は残念ながら緊張の時期と申すべきでしょう。一九七〇年代半ば以降のエチオピア、アンゴラなどアフリカ各地で、又南イエーメンやアフガニスタンなど中東各地で、さらにはカンボジャなどアジア各地での憂ふべき事態はこのような東西関係緊張の中の吹出物とも見るべきでしょう。

東西関係の中で最近最も象徴的な動きは、東西間での競争的軍備の拡大であります。軍備を互に競争的に拡大する結果、その終末点がどこに落ちつくことになるでございましょうか、まことに不気味であります。

世界平和はこのように政治面の不安に脅されていますが、更に深刻な問題は世界経済の動向です。

世界経済の立役者であるアメリカはインフレ抑制に成功したものの、その反面、金利は下げ悩み、経済は沈滞し、失業者は一二〇〇万人、その率一〇・五％という異常の状態であります。ヨーロッパの国々は、アメリカよりさらに悪く、殆んどどの国が、戦後最悪の事態に当面しています。

最も注意すべきは発展途上国の状態です。石油ショック以降、これらの国の多くはインフレと不況に悩まされ、加えて、国際収支は窮迫し、債務は急増して、その累積額は実に六〇〇億ドルを超え、今や、国際金融面で警戒水準を超える国が続出しようとしています。

正に今日の世界経済は同時不況そのものであります。この状態を一九三〇年代、つまり第二次世界大戦直前の様相になぞらえる

者がありますが、私もそのように思います。

一九二九年、アメリカの恐慌に端を発した不況は全世界に波及しました。この事態に対処し、不況からの脱出を図るためには、世界各国の協力協調以外に途はなかつたように思います。だが、国々はその協力と協調の途を撰ばず、逆に保護主義・ナショナルイズムをもつてしたのです。そのため不況はさらに深刻となり、国々には社会不安が醸し出されたのです。この深刻な不況と社会不安からの脱出のあえぎが遂に世界大戦へと展開したのであります。この不幸な歴史は繰り返してはなりません。一九三〇年代の過ちは断じて繰り返してはならないと信じます。

個々の国でも、世界全体としても、長期にわたる経済不安こそは平和の敵であります。経済不安の中から何が起つて来るか、それはやがて社会不安となり、遂には政治的悲劇につながって行くこと必至と 생각합니다。

以上、私は今日の世界情勢についての私の見解を簡単に申し上げましたが、このような政治面や経済面の不安が、相絡み、相もつれ合うとき、不測の事態が更に不測の事態を招き、遂には世界的大混乱に発展する恐れなしとせず、このことが、当面の世界情勢について、私の最も懸念するところであります。

かくて、今日、世界政治の最大の課題は当面する世界を覆う政治的経済的不安を克服し、以て世界平和を譲り抜くこと、この一点にあると思います。

皆さん、

われわれは当面の事態を乗り越えなければなりません。然し、われわれが、今日のこの事態を無事に乗り越えたとしても、われわれの将来が永きに亘つて平和で豊かであるという保証はないのです。われわれはわれわれの前途に横たわる別の次元の大きな障

害を克服しなければならぬのです。その障害は、われわれが、人類はじまつて以来はじめて経験する、しかも、対処し難い厄介なものです。それは当面する世界情勢よりも、もつと根の深い宿命的、構造的なものであります。

人類はこの地球に住みついて以来、われわれの生存に必要な資源環境は無限であり無尽蔵であり、それらに不安が生じるというようなことは夢にも考えることなく暮して今日に至りました。

それが、どうでしょう。戦後打ちづく世界平和（局地的には戦乱もあつたが）——その平和と科学技術の進歩に支えられた経済の繁栄——この経済繁栄に支えられた先進諸国を中心とする大量消費社会の出現——その結果、地球上の貴重な資源は喰い荒され、自然環境は破壊されています。迫り来つた新しい世紀を展望するとき、われわれの生存に必要な資源のかかなりの部分が、この地球から消え去るであろうし、又われわれ生存のための自然環境は一段と悪化するでしょう。われわれ人類の生存のための資源や環境は実は無限でなく、有限であるとの冷厳な現実の前に立たされることになるのであります。正に資源環境有限時代の到来です。人類は重大な転機、深刻な変化の時代を迎えようとしています。

われわれはこの変化の時代への対応を慎重且つ大胆に進めなければなりません。この対応を複雑にし、且つ困難にしている問題があります。それは資源環境の使い手である世界人口の急増であります。

一八三〇年に十億人だつた世界人口は、一九三〇年の二十億人になるまで百年を要しました。ところが、それが、それから、一九六〇年までの三十年間に三十億人となり、今日、四十四億人へと急増しました。さらに、今世紀末を展望すると六十二億人に達するであろうと予測されています。

資源環境有限時代のこの地球が、果してこの急増する人口の重荷に応じ得るでありましょうか。かくて「人口と開発」の課題が、この激動とも申すべき変化の時代への対応の主軸として取り上げられなければならないのであります。

皆さん、

以上私は、当面する世界政治経済の危機と、二十一世紀への対応の問題点について、私見の一端を披露しました。固より今日のこの場合は、それらへの対応の具体策を論ずる場ではありませんから、これ以上深入りすることを避けませんが、唯一点、今日世界政治の最大の課題は危機に類した世界平和を如何にして譲り抜くかにあり、世界政治の責任は極めて重大であることを指摘し強調したいのであります。

皆さん、

このような情勢を前にして、世界指導者達はその持ち場、立場に立つて、世界平和のため懸命の努力をしていることゝ思います。先進七ヶ国首脳会議然り、南北サミット然り、国連各機関然り、個別的軍縮協議然り、等々。

然しながら、この重大な時期に臨み、嘗て夫々の国の最高指導者として内外の政治運営に幅広い経験と見識を有する者が、相集って協議することは、世界平和のため大きな貢献となることゝ信じます。元、元首相会議が提唱されるに至った所以であります。

この構想は人口と開発に関するグローバル・コミッティと国連開発計画の協力によって進められました。今後本構想はこの両機関の協力の下に進められるでしょう。この機会に両機関の各位に深甚の謝意を表します。

何卒よろしく御協議下されるようお願いいたします。

元大統領・首相会議発起人会で採択したコミュニケは次の通り。
 「ウイーンに集った先進国及び開発途上国双方の政治家のグループは、世界の平和及び発展に関する行動の推進に貢献するため、国際的イニシアティブをとることを開始した。

それぞれの国において国家元首ないし首相として最高責任者の地位を占めた参加者が、このイニシアティブを開始するため、人口と開発に関する世界議員委員会の議長である福田赳夫氏と、国連開発計画事務局長ブラッドフォード・モース氏の共同の招待により集った。参加者は次のとおり。

福田 赳 夫

一九七六年～一九七八年の間 日本国総理大臣

マネア・マネスク

一九七四年～一九七九年の間 ルーマニア社会主義共和国首相

エディ・ヌイラ

一九七〇年～一九八〇年の間 チュニジア首相

ミサエル・パストラリーナ・ボレロ

一九七〇年～一九七四年の間 コロンビア大統領

レオポルド・セダール・サンゴール

一九六〇年～一九八〇年の間 セネガル共和国大統領

クルト・ワルトハイム

一九七二年～一九八一年の間 国連事務総長

上記に加え、一九七四年～一九八二年の間ドイツ連邦共和国首相であったヘルムート・シュミット博士が、今次会合に参加できなかったものの、このイニシアティブに参加することに同意し、この第一回会合の結論を支持した。

一九七〇年から一九七四年の間連合王国首相であつたエドワード・ヒース氏は、今次会合に出席し、国際開発問題に関する独立委員会、通称ブランド委員会のメンバーとして、同委員会の極く最近の作業の結論の概略を説明した。

今次会合の終了にあたり、参加者は下記コミュニケを採択した。「我々は、現下の世界情勢、また効果的な国際的行動がなければ生ずるかもしれない世界情勢に対する深刻な懸念を有している結果、イニシアティブをとることに決定した。我々は、深刻な政治・経済上の困難及び国際社会の直面する不均衡、並びにその結果生じる経済的・社会的進歩及び世界平和に対する脅威を検討し、世界の発展に関する主要問題に関する協調行動を開始することが緊急に必要であることを強調したい。

多くの国の世論が当面の国内問題に目を奪われている今日、この世界情勢の緊張と不確実性の時期における諸国間の協力を助長し維持することが明らかに必要である。我々は発展の大義を進めるための多くの努力が現実にはわずかの進展しかもたらさなかつたことを遺憾とする。従つて、我々は、開発途上国、先進国を問わず全ての諸国にとり共通の関心のある最重要かつ緊急の問題として、世界の平和と発展を促進するために新しい方法と戦略が必要であることを認識し、諸国間における国際的な相互依存の意味するところとその機会に対しイニシアティブを集中する所存である。

世界の発展の問題に関して数多くの国際会議、研究及び決議が行われているが、未だ政治的決定ないし効果的行動とはなっていない。従つて、イニシアティブは、国際連合その他で既に実施されている分析及び既に行われている努力の上にとられるべきであるが、基本的には世界の発展に関連する主要問題に対する行動を

刺激し、発展に関する態度および概念の変革を促進することに焦点をあてるべきである。

今次会合を通じて、我々はイニシアティヴを開始するための特別な手段につき決定することができた。我々は、一九八三年後半に二〇人ないし二五人の世界中の元国家元首及び首相を招集し、反省、協議及び行動の継続的過程を方向付けるための行動委員会を構成することとした。これによつて、世界の発展に関連する主要問題に関する最高レベルにおける国際的対話を強化・拡大し、進歩が可能な主要問題を明らかにすることとする。我々は前国連事務総長のクルト・ワルトハイム博士をこのグループの議長に、また、ブラッドフォード・モース氏をこのイニシアティヴの事務局長に指名した。この長老政治家のグループは、全世界を通じ平和と発展を促進するための提案及び努力に適切に結びつけられることを確保するため、世界の政治、知識層、実業界及び非政府機関の著名なる人物の非公式なネットワークにより補完されるものとする。我々は、諸政府の行動力が、世論の理解及び支持にかかっていることを認識し、報道機関が、このイニシアティヴに適切に参加することを確保するよう措置をとることについても合意した。

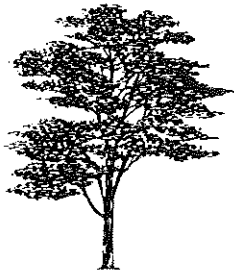
このイニシアティヴを通じて、我々は、特定の問題について現実的な行動路線を提案し、また、各国政府、諸機関及び世論をこのイニシアティヴを支持するよう仕向け動員する方法について提案するよう努力する。我々は、特に、意思疎通と説得のための創造的方法を探求する必要がある。従つて、我々は、主要工業国及び開発途上国の政府に対し、会合参加者によるハイレベル・ミッションを数次にわたり派遣することにより、イニシアティヴから生まれる提案を直接伝達することを決定した。

我々は、また、グループの本会合が行動に関する提案を緊急に作成すべき主要問題について最初の意見交換を行った。提起された諸問題のうち、下記の諸点が特に重要とされた。現在の先進国及び開発途上国における経済活動及び雇用レベルの低下。国際通貨制度の不均衡及び不安定並びに開発途上国の対外債務。開発途上国への譲与的及び非譲与的資源の流れの減少。開発途上国及び先進国の間の交易条件及び保護主義の影響。軍備競争及び軍備への資源の消費が世界の発展の見通しに与える否定的効果。予想される人口増加が食糧供給、エネルギーの供給可能性及び開発に対する全般的かつ長期的制約との関係で有する意味合い。

我々は、また、国際連合諸機関は人類の直面する主要問題の解決に重要な役割を果たしうるものと考える。

早期発足を確保するため、更に、我々は、準備を指揮するため少人数の執行委員会を作り、予算は本イニシアティブを支持するための特別拠出金を以って充てることに合意した。

ウイーンにおける今次会合の間に、参加者はルドルフ・キルヒシュレーガー、オーストリア共和国大統領、ブルーノ・クライスキー首相及びヴィリーバルト・パール外相と会見したが、これらオーストリア首脳はオーストリアが世界の発展の問題を重視していることを強調し、オーストリア政府並びに国民が本イニシアティブの成功を願っている旨を伝えた。」



人口と開発に関する議員の

グローバルコミッティー

グローバルコミッティーとは何か？

〔議員の重要性の理由〕

議員は国民の代表として、国民によつて選ばれるのであるから、国民の要求に敏感であり、又、政府を正しい方向に導いていく責任がある。

議員は、政府と国民を結びつける重要な掛橋である。

〔グローバルコミッティーの意図〕

1. 人口と開発は、地球的な問題と係わりがあるので、世界のオピニオンリーダーがこの問題を研究し、考えや情報を交換するよう働きかけること。
2. できるだけ多くの国で、人口と開発に関する議員グループの形成を促進し、又、地域議員グループ間で協同すること。
3. 国毎及び地域議員の活動を援助し、その履行の為に資金源となるような可能性をもつプロジェクトを見出すこと。

〔グローバルコミッティーの資金〕

グローバルコミッティーへの最初の資金援助は、国連開発計画（UNDP）、国際家族計画連盟（IPPF）及びアメリカ、日本の民間援助機関より拠出された。その後は、国連児童基金（UNICEF）を含む他の国際機関より援助を得ている。

〔グローバルコミッティーの組織〕

1. 理事會——地域議員活動に積極的に取り組むよう選ばれた大陸を代表する合計一三人の元並びに現議員

名誉後援者——過去の業績並びに知名度に基づき個人として

選ばれた政府の元元首

顧問会——異なる分野、すなわちメディア、商業、学究、

外交等の専門家

2. 本部はニューヨークのUNDP内に置き、常任理事も同場所に事務所を置く。

3. タスクフォース——国連人口活動基金（UNFPA）、UNDP、UNICEF、国連大学、IPPF、ポピュレーション・カウンシルの代表より成る非公式グループで、必要に応じ会議及びプログラムに技術援助を与える。

〔国連及び他の機関との関係〕

1. 国連広報情報部の非政府機関として位置づけられ、グローバルコミッティー活動に関する情報は、そのネットワークにより流される。
2. UNICEFの客員としての地位も有する。
3. 非公式のタスクフォースを通じ、UNFPA、UNICEF、UNDP、国連大学、IPPF及びポピュレーション・カウンシルと緊密な関係を持ち、それぞれの機関誌に議員ニュースが発表されるよう取り決められている。
4. グローバルコミッティーは類似のグループと連絡を持ち、又、そのようなグループと共同プログラムに参加することもある。

〔プログラム〕

1. 一九八二年一二月——人口と開発に関する西半球議員会議、ブラジルにて開催

2. 一九八三年一〇月——人口と開発に関するアジア議員フォーラムの第一回会議、ニューデリーにて開催予定

3. 一九八四年第一／四半期——人口と開発に関する第二回ヨーロッパ議員会議

4. 一九八四年第一／四半期——人口と開発に関する第二回アフリカ議員会議

5. 一九八四年——国連世界人口会議と関連して、人口と開発に関する第二回世界議員会議

グローバルコミッテイーは、開発途上国の人口プロジェクトのフィールドを訪れる議員の研究ミッションを組織する。又、要請により研究・評価、すなわち人口と開発に影響を及ぼす法律の再調査も請け負う。

〔グローバルコミッテイーの独自性〕

1. グローバルコミッテイーは援助機関でもプログラム執行組織でもない。地域議員グループの連絡組織であり、国際的なプログラム執行組織とつながりを持っている。

2. これは、世界の議員のリーダー、個々の元政府元首及び異なる分野の専門家よりの初めてのグループ化であり、国際的なプログラム執行組織と緊密な関係を持っている。例えば、議員がある国を訪問する場合、UNDPの駐在代表並びに副駐在代表（UNFPA）により準備がなされる。同時に、IPPF本部が各家族計画事務所に手配の援助をするよう指示を与える。

3. グローバルコミッテイーは、主として人口と開発を扱う実行を目差したグループである。そして、政治的な議論（すなわち軍備縮少等）には係らない。

〔グローバルコミッテイーの最終目標〕

エベレスト山には一つの頂上しかないように、グローバルコミッテイーにも只一つの最終目標しかない——すなわち、平和の実現である。

人口と開発は、この平和を実現させる為の一つの方法である。エネルギー、生態学、保健等を通して実現できると考える人もいるであろう。現時点では、どんな国も、どんな既成の国際機関も世界で起きている問題にうまく対処できていない。この点で結合は欠かすことのできないものである。

将来の危機において、公式な外交を通じてでは平和の結合の精神を実現するのは不可能かもしれない。その時、議員達が人口と開発の問題に関して一緒に活動することによって樹立される信頼こそが非常に重要だと認識されるであろう。



世界人口の現状と将来

(厚生省人口問題研究所人口情報部長) 山口喜一

「81年の世界人口、四十五億越す」、これは、つい先日の日新聞の国際面記事の見出しの一つである。この日、三月二十三日(夕刊)と二十四日(朝刊)の各紙は、国連事務局が二十二日発表した『世界人口年鑑』一九八一年版についての外電(ニューヨーク二十二日共同)をいっせいに報じたが、その記事の見出しが「81年の世界人口、四十五億越す」や「地球号乗員」四十五億人超す(朝日)などとなったわけである。この機会に、いまや四十五億と推計された世界人口の現状とその将来動向の見通しについて概述してみよう。

今回発表された数字は、正確には国際連合人口部(United Nations Population Division)の推計によるものである。^{注1)}それによると、一九八一年の年央時点(七月一日)における世界の総人口が四十五億八〇〇万に達したわけだが、この四十五億余という世界人口の地域的分布は著しく不均等である。

国連では、ガザ地帯、イスラエル、レバノン、キプロス、シリアを連ねる線から東方、韓国と日本に至るまでを、ソビエト連邦を除いて「アジア」と呼んでいるが、このアジアには現在、世界人口の実に五八・二%が住んでいる。世界人口の大陸別内訳は、^{注3)}表1に示したごとく、アジア二十六億二五〇〇万、ヨーロッパ四億八五〇〇万、アフリカ四億八四〇〇万、北アメリカ三億七六〇〇万、ソビエト連邦二億六八〇〇万、南アメリカ二億四六〇〇万、オセアニア二三〇〇万である。

図1にも示したごとく、ヨーロッパの面積は世界総面積のわずかに三・六%にすぎないが、ここに世界人口の一〇・九%が住ん

表1 世界の大陸別人口、面積および人口密度

地 域	年次推計人口(100万人)		面 積 (1,000km ²)	人口密度 (1km ² につき) 1981年
	1980年	1981年*		
世 界	4,432	4,508	135,837	33
ア ジ ア ¹⁾	2,579	2,625	27,576	95
ヨ ー ロ ッ パ ²⁾	484	485	4,937	98
ア フ リ カ	470	484	30,330	16
北 ア メ リ カ ³⁾	372	376	24,249	16
南 ア メ リ カ	240	246	17,832	14
オ セ ア ニ ア ³⁾	23	23	8,510	3
ソビエト連邦	265	268	22,402	12

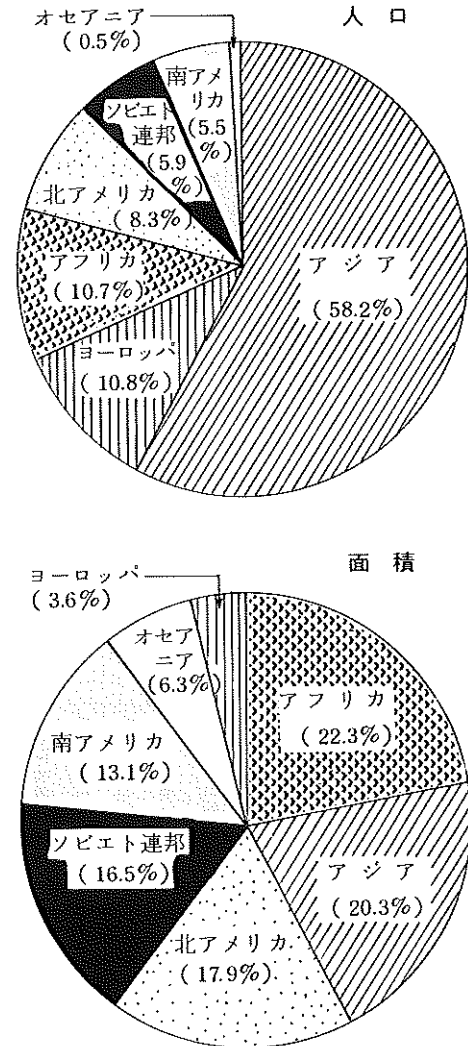
国連の推計(注1)の資料)による。面積は『世界人口年鑑』の1980年版。

* 暫定推計。1)下に別掲のソビエト連邦を除くが、トルコのヨーロッパの部はアジアに含む。2)下に別掲のソビエト連邦およびアジアに含まれたトルコのヨーロッパの部を除く。3)アメリカ合衆国の1州であるハワイは、オセアニアでなく北アメリカに含む。

でいるから、人口密度は一平方キロメートルについて九十八人になり、大陸別の最高を示している。アジアの面積は世界の面積の二〇・三%であるが、ここに世界人口の半数以上の人口が住んでいるから、その人口密度は九十五人でヨーロッパに次いで高い。ヨーロッパには工業国が多いが、アジアでは大半が農業国であるから、この高い人口密度をみただけでも、すでにアジアで人口圧力が厳しいことを推測することができる。

アメリカ大陸では中米の人口密度が高い方で三十人を超えるが、全大陸としてみると十五人にすぎず、アフリカもほとんど同じ十六人、ソ連が十二人、オセアニアに至ってはわずかに三人という状態である。このように、世界の人口分布は非常に不均等で偏在している。

図1. 世界の大陸別人口および面積の割合（1981年）



国連の行ったいわゆる「一九八〇年推計」の報告資料によると、近年における世界総人口の年平均増加率は一・七二%（一九七五〜八〇年、この期間の出生率は人口一〇〇〇につき二八・五、死亡率は同じく一一・四と推定されている）であり、最も人口増加率の高かった六〇年代に比べてやや低率となったが、このままでは、人口は二〇二〇年代の初期には倍増することになる。^{注6)}

大陸別にみると、アフリカの増加率が最も高く二・九%、これに次ぐのがアジアとアメリカで一・九%、それからオセアニアが一・五%であるが、アジアやアメリカ大陸のなかにもラテンアメリカの二・五%とか、南アジアの二・二%など、まだかなり高い増加率を示す地域が多い。逆に増加率が低いのはヨーロッパの〇・四%であり、ソ連も〇・九%と低い。また、北部アメリカ^{注7)}だけをみると一・〇%という低率である。なお、日本の同期間における年平均増加率は〇・九%（ちなみに一九八〇〜八一年は〇・七%）であり、ヨーロッパほどではないが低い方である。

次に、国別人口を表2によってみると、現在（一九八〇年）、^{注8)}世界で最大の人口をもつ国は中国で、九億九四九一万、これに次

表2 人口の大きい国の人口および人口密度の現在と将来の比較

人口 順位	1980年				2000年		
	国	人口 (1,000人)	人口密度 (1km ² につき)	[参考]1975~ 80年年平均人口 増加率(%)	国	人口 (1,000人)	人口密度 (1km ² につき)
1	中国	994,913	104	1.40	中国	1,257,298	131
2	インド	684,460	208	2.02	インド	960,611	292
3	ソビエト連邦	265,493	12	0.93	ソビエト連邦	310,236	14
4	アメリカ合衆国	223,233	24	0.89	アメリカ合衆国	263,829	28
5	インドネシア	148,033	78	1.74	インドネシア	198,687	104
6	ブラジル	122,320	14	2.42	ブラジル	187,494	22
7	日本	117,060	314	0.90	ナイジェリア	149,965	162
8	バングラデシュ	88,164	612	2.82	バングラデシュ	148,361	1,030
9	パキスタン	86,899	108	2.81	パキスタン	139,987	174
10	ナイジェリア	77,082	83	3.21	日本	128,119	344
11	メキシコ	69,752	35	2.98	メキシコ	115,659	59
12	西ドイツ ¹⁾	60,931	245	0.29	ベトナム	78,894	239
13	イタリア	56,940	189	0.39	フィリピン	77,036	257
14	イギリス	55,886	229	0.05	トルコ	69,991	90
15	ベトナム	53,740	163	2.30	タイ	68,609	133
16	フランス	53,508	98	0.30	イラン	64,916	39
17	フィリピン	49,211	164	2.67	エジプト	64,421	64
18	タイ	47,063	92	2.34	イタリア	59,108	196
19	トルコ	45,254	58	2.46	西ドイツ	58,822	237
20	エジプト	41,963	42	2.56	フランス	56,252	103
21	韓国	38,455	390	1.72	イギリス	55,208	226
22	イラン	38,126	23	3.04	ビルマ	55,108	81
23	スペイン	37,378	74	0.98	エチオピア	54,666	45
24	ポーランド	35,805	115	1.02	南アフリカ	51,320	42
25	ビルマ	35,289	52	2.44	韓国	50,786	516
26	エチオピア	31,468	26	1.80	ザイール	49,982	21

国連の行った「1980年推計」による年央推計人口(注5)の資料による)。ただし、日本は国勢調査(総理府統計局)および人口問題研究所の推計による各年10月1日現在人口。1)西ベルリンを含む。

ここに示した国の数は1980年現在で人口3,000万以上、すなわち26か国である。

将来の2000年においても同じ国々が26位までに入るとは限らないわけで、1980年には23・24位にあったスペインとポーランドは2000年には入っておらず、逆に1980年には入っていなかった南アフリカとザイールが2000年に24・26位に入っている。

いでインドが六億八四四六万、ソビエト連邦二億六五四九万、アメリカ合衆国二億二三二三万、インドネシア一億四八〇^{注9)}三万、ブラジル一億二二三万、それから日本の一億一七〇六万の順で、これら一億を超えるところを世界の「セブン・ジャイアンツ人口」と呼んでいる。

国連推計の人口推移表をみると、日本は一九六〇年までは長い間世界第五位の人口国であったが、一九六一年にインドネシアに抜かれ、さらに一九七六年にブラジルにも抜かれて、ジャイアンツのなかの最下位になったことになる。ちなみに、このセブン・ジャイアンツのうちの過半を占める中国、インド、インドネシアおよび日本は、いずれもアジアに所属しており、これだけでも合計二十億に近い巨大人口となる。

七大人国につづくのはバングラデシュの八八一六万、パキスタンの八六九〇万で、この両国もアジアに属しており、世界における人口分布がいかに偏在しているかがわらう。以下、人口五〇〇〇万を超える国を列記すると、ナイジェリア七七〇八万、メキシコ六九七五万、西ドイツ六〇九三万、イタリア五六九四万、イギリス五五八九万、ベトナム五三七四万、フランス五三五一万である。

人口三〇〇〇万以上の諸国中、人口密度の高い国を拾うと、バングラデシュの一平方キロ当たり六一二人を筆頭に、韓国の三九〇人、日本三一四、西ドイツ二四五、イギリス二二九、インド二〇八等であるが、人口五〇〇万以上でみると、オランダの三四五人があり、それからベルギーの密度も三二二人であり、これらを含めると日本は世界で五番めになる。

人口の大きさと人口密度の高さとの組み合わせとしてみるならば、人口一億以上のセブン・ジャイアンツのなかで密度も七位ま

でに入るのは日本だけであり、日本の人口と国土が全体として高密度経済社会を形成することを示している。

また、各国の面積のなかには山地や砂漠や氷結地などのように、人間の居住が困難な地域が含まれているので、より現実的な居住可能な地域当たりの平均人口をもって比較してみると、日本は世界で最も人口稠密な国であると推察される。たとえば、農用地面積一平方キロ当たり特殊人口密度は日本が二一三八人に上るが、一九八〇年取得のデータ^(注10)によると、外国では韓国が一七〇八、バングラデシュ九〇六、オランダ六九二、ベルギー六五三、西ドイツ四九五、インド三七六、フランス一六八、ブラジル五六、アメリカ合衆国五二、ソビエト連邦四四人などである。

ところで将来の人口動向であるが、国連の「一九八〇年推計」による二〇〇〇年の国別人口を同じく大きい順に並べたものが表2に併示してある。この時期において一億を超えるジャイアンツ人口国は十一に増えることになるが、人口増加の激しいへいずれも現在年率三%前後という高い増加率を示している。ナイジェリア、バングラデシュ、パキスタンが日本を抜き、メキシコもまたこれに迫って、これらの国々がジャイアンツの仲間入りをするとみられている。そして日本は現在よりさらに順位を下げて、全体のちょうど十番めになる。

それから、インドネシアとブラジルは二億に著しく近接し、ソ連は三億台に、そしてインドが中国に次いで十億の大台に乗るのも間近いと推測されている。五〇〇〇万を超える国も、現在の十六か国から今世紀末には二十五の多きに達することになるが、そのうち、アジアに所属する国が過半の十三を占めている。

このように、アジア人口の増大は将来もなお著しいものがあると推測されているが、今世紀末の二〇〇〇年には世界全体に占め

表3 世界人口の2大地域別推移と将来予測

年次	世界全域		先進地域 1)		発展途上地域 2)	
	人口 (100万人)	年平均 増加率 (%)	人口 (100万人)	年平均 増加率 (%)	人口 (100万人)	年平均 増加率 (%)
1950	2,525	1.76	832	1.28	1,693	1.99
1955	2,757	1.95	887	1.27	1,870	2.25
1960	3,037	1.99	945	1.19	2,092	2.33
1965	3,354	1.94	1,003	0.87	2,351	2.38
1970	3,696	1.91	1,047	0.84	2,648	2.32
1975	4,066	1.72	1,092	0.71	2,974	2.08
1980	4,432	1.70	1,131	0.68	3,301	2.04
1985	4,826	1.65	1,170	0.61	3,656	1.98
1990	5,242	1.58	1,206	0.53	4,036	1.89
1995	5,674	1.50	1,239	0.48	4,435	1.77
2000	6,116	1.39	1,269	0.40	4,847	1.64
2005	6,555	1.27	1,295	0.35	5,261	1.49
2010	6,985	1.17	1,317	0.32	5,667	1.36
2015	7,404	1.07	1,338	0.28	6,066	1.24
2020	7,810	0.96	1,357	0.24	6,453	1.10
2025	8,192		1,374		6,818	

表2と同じく国連「1980年推計」による各年央推計人口。

1)ヨーロッパ、北部アメリカ(合衆国とカナダ)、ソビエト連邦、日本、オーストラリアおよびニュージーランドが含まれる。2)先進地域以外の地域。

(人口問題研究所人口情報部長
山 口 喜 一)

る割合が五八%であり、比重としては現在とほぼ同じである。むしろ、アフリカやラテンアメリカの比重増大が目だっている。ただ、アジアでも南アジアの比重増大は顕著であって、全般に発展途上の国々の人口増加が著しく、途上地域全体の人口比重は世界全体の約8割に達することになるとみられる。

最後に、世界を先進地域(ヨーロッパ全域、アメリカ合衆国、カナダ、ソビエト連邦、日本、オーストラリアおよびニュージーランド)から成る地域と発展途上地域(その他の地域)との二大地域に分けて推計された人口の推移と将来予測値を、表3として示しておこう。長期的予測としては抑制効果があらわれて、程度の差はあるが、いずれも増加率が通減傾向との見通しになっている。それでも全地球人口は、二〇〇〇年には六十億台、さらに二〇二五年には八十億台に上ることになる。

注1) 今回公表されたのは United Nations, Demographic Yearbook, 1981 (国際連合『世界人口年鑑』一九八一年版)であるが、ここでの引用資料は、われわれがすでに昨年末に入手していた同じく UN, "Population and Vital Statistics Report, Data available as of 1 October 1982", Statistical Papers, Series A, Vol XXXIV, No. 4, 1982である。

注2) 人口などの統計資料を扱うためには、なんらかの基準を設けて地域の境界を明確に規定する必要がある。いうまでもなく、人口統計は国単位で作成されるから、こうした目的のために利用される地域区分は、当然各国をいくつかの地域グループに区分する方法によることになる。現在国連が設定している地域区分については、たとえば、UN, Demographic Yearbook に掲載の地域構成表を参照。

注3) 表1の引用書 Statistical Papers におけるアメリカ大陸は、North Americaと South Americaに二分分類されているだけだが、Demographic Yearbookにおいては、これをNorthern Americaと Latin Americaとに二分分類して、さらに Latin Americaを、Tropical South America, Middle America(mainland), Temperate South America, および Caribbeanの四地域に細分している。

注4) Middle America(mainland) のこと。注3)参照。

注5) 国連(人口部)は、必要に応じて、その時々の世界人口の動向を細かく分析した結果に基づき、一九五〇年代から随時、世界の各地域の推計(主として将来の)人口を算定し、発表してきている。その最新のものは「一九八〇年推計」と称されており、この稿でもこれを用いている。引用資料は UN, "World Population Prospects as Assessed in 1980", Population Studies, No. 78, 1981である。

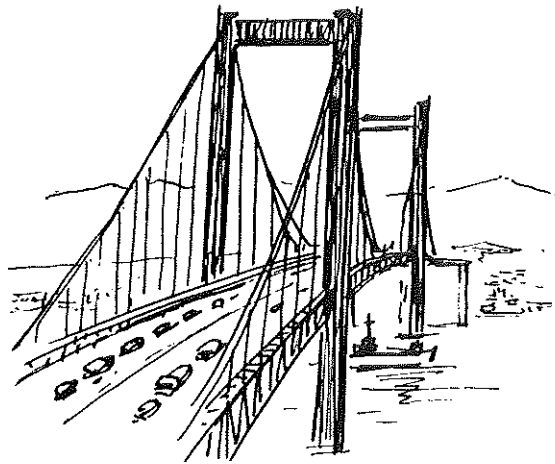
注6) 人口倍増までの年数÷七十年/人口増加率という簡便計算法がある。たとえば、年平均増加率が1%の場合は七十年、2%の場合は三十五年で人口が二倍になるということになる。

注7) Northern America(合衆国とカナダ)のことで、North Americaとは異なるので注意を要する。注3)参照。

注 8) 一九八二年七月に中国は第三次人口調査を実施したが、参考までにその結果による総人口を示すと十億三一八八万二五一一人である（台湾とホンコン・マカオの中国人を含む）。

注 9) 昭和五十五年十月一日実施の国勢調査の結果。また、ここに示す日本の将来人口は厚生省人口問題研究所の推計（昭和五十六年十一月）によるもの。

注 10) FAO, Production Yearbook, 1980 および UN, Demographic Yearbook, 1980。



国際連合が採用している地域区分表

A・アフリカ

1. 東部アフリカ

英領インド洋地域

ブルンジ

コモロ

ジブチ

エチオピア

ケニア

マダガスカル

馬拉ウイ

モーリシャス¹⁾

モザンビーク

レユニオン

ルワンダ

セイシエル

ソマリア

ウガンダ

タンザニア連合共和国

ザンビア

ジンバブエ

2. 中央アフリカ

アンゴラ

中央アフリカ帝国

チャド

コンゴ

赤道ギニア

ガボン

サントーム・プリンシペ

カメルーン連合共和国

ザイール

3. 北部アフリカ

アルジェリア

エジプト

リビア
アラブ共和国 (リビア)

モロッコ

スーダン

チュニジア

西部サハラ

4. 南部アフリカ

ボツワナ

レソト

ナミビア

南アフリカ

スワジランド

5. 西部アフリカ

ベニン

カーボベルデ

ガンビア

ガーナ

ギニア

ギニア・ビサウ

コートジボール

リベリア

マリ

モーリタニア

ニジェール

ナイジェリア

セントヘレナ2)

セネガル

シエラレオネ

トーゴ

オートボルタ

B・ラテンアメリカ

6. カリブ海

アンチグア

バハマ

バルバドス

英領バージン諸島

カイマン諸島

キューバ

ドミニカ

ドミニカ共和国

グレナダ

グアドループ

ハイチ

ジャマイカ

マルチニーク

モンツェラット

オランダ領アンチル

プエルトリコ

セントキッツ・ネイビス・アンギュラ

セントルシア

セントビンセント

トリニダード・トバゴ

タークス・カイコス諸島

米領バージン諸島

7. 中央アメリカ

ベリセ

コスタリカ

エルサルバドル

グアテマラ

ホンジュラス

メキシコ

ニカラグア

パナマ運河地帯

8. 温帯南アメリカ

アルゼンチン

チリ

フオー克蘭ド諸島(マルビナス)

ウルグアイ

9. 熱帯南アメリカ

ボリビア

ブラジル

コロンビア

エクアドル

仏領ギアナ

ガイアナ

パラグアイ

ペルー

スリナム

ベネズエラ

C 10. 北部アメリカ

バーミユダ

カナダ

グリーンランド

サンピエール・ミクロン

アメリカ合衆国

D・東アジア

11. 中国

12. 日本

13. その他の東アジア

ホンコン

朝鮮

朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)

大韓民国(南朝鮮)

マカオ

モンゴル

E・南アジア

14. 東南南アジア

ブルネイ

民主カンブチア(カンボジア)

ビルマ

東チモール

インドネシア³⁾

ラオス人民民主主義共和国

マレーシア

フィリピン

シンガポール

タイ

ベトナム

15. 中央南アジア

アフガニスタン

バングラデシュ

ブータン

インド

イラン

マルジブ

ネパール

パキスタン

スリランカ

16. 西部南アジア

アラブ諸国

バーレーン

民主イエメン(南イエメン)

ガザ地帯(パレスチナ)

イラク

ヨルダン

クウェート

レバノン

オーマン

カタール

サウジアラビア

シリアンアラブ共和国(シリア)

アラブ首長国連邦

イエメン(北イエメン)

非アラブ諸国

キプロス

イスラエル

トルコ

F・ヨーロッパ

17. 東部ヨーロッパ

ブルガリア

チェコスロバキア

ドイツ民主主義共和国(東ドイツ)⁴⁾

ハンガリー

ポーランド

18. ルーマニア
北部ヨーロッパ

チャネル諸島
デンマーク
フェロー諸島
フィンランド
アイスランド
アイルランド
マン島
ノルウェー
スウェーデン
連合王国（イギリス）
19. 南部ヨーロッパ

アンドラ
アルバニア
ジブラルタル
ギリシア
ホリーシー（バチカン市国）
イタリア
マルタ
ポルトガル
サンマリノ
スペイン
ユーゴスラビア
20. 西部ヨーロッパ
オーストリア
ベルギー
フランス
ドイツ連邦共和国（西ドイツ）4)
リヒテンシュタイン

ルクセンブルク

モナコ

オランダ

スイス

G・オセアニア

21. オーストラリアーニュージーランド

オーストラリア

ニュージーランド

22. メラネシア

ニューカレドニア

ノーフォーク島

パプアニューギニア

ソロモン諸島

バヌアツ

23. ミクロネシアーポリネシア

ミクロネシア5)

カリバチ

グアム

ナウル

ニウエ

太平洋諸島

ツバル

その他のミクロネシア5)

ポリネシア

米領サモア

クック諸島

フィジー

仏領ポリネシア

サモア

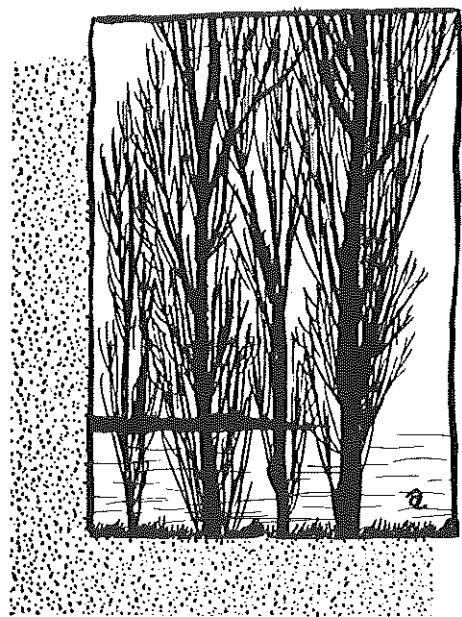
トンガ

ワリスIIフツナ島
H 24. ソビエト連邦

- 1) アガレガ、ロドリゲス、およびセントブランドンを含む。
- 2) アサンションおよびトリスタンデコを含む。
- 3) 西イリアンを含む。

4) ベルリンを含む。すなわち、ドイツ連邦共和国には西ベルリン、ドイツ民主主義共和国には東ベルリンのデータを含んでいる。

5) カントンIIエンダバリー諸島、クリスマス島、ココス(キーリング)諸島、ジョンストン島、ミッドウェー諸島、ピトケルン島、トケローおよびウェーク島を含む。



アジア人口・開発議員セミナー講演

(財)家族計画国際協力財団常任理事 国井長次郎

(一) 家族計画インテグレーション・プロジェクトについて

まずこのプログラムの発想の動機から申し上げます。以前の家族計画は個々の人間のそれぞれの生活環境を考えることなしに、単に人口が多いのは、一国の発展を阻害するという、まことに抽象的一律的考え方から発していました。こういう単に人口コントロールのための、トップから発想された家族計画は果して正しいのであろうか。この疑問が私どものF Pインテグレーションの発想の動機になりました。

例えば——乳児死亡率が高く病気が多く子供の健全な成長が危ぶまれている地域の母親に、人口コントロールの家族計画はどういう意味を持っているのか。子供は将来の働き手であり、或いは両親の老後を見るのは自らの子供だけだという状況の中で、将来の家族計画は人々にとってどういう意味をもっているのだろうか。

生物にとって後世代をつくるということは最大のルールであります。人間もその例外ではありません。子供はその両親の諸活動の大きな原動力であり、それは生きる上での喜びの源でもありません。ですから子供をいつ何人生むかというのは、ただ両親だけが決定権をもつ人間の基本的権利であります。

従って家族計画は、徹底して人間の基本的願望に沿うものでなくてはならないと思うのであります。家族計画は個々の両親の心理・希望・生活環境に添うて行なわれていなければならない。

環境と人間

人間は環境(社会)の中で生きています。そして、人間はたえ

ず環境に支配されて生きています。環境が変化すれば、この変化に敏感に感じて生きようとしません。そして現在の世界の中の人間生活の環境は、過去の人間の歴史の中ではかつて無かつたスピードで変わっています。具体的には技術の発展による人間の生活様式行動範囲の拡大と生活向上であり、基礎教育の普及であり、医学の進歩でありましょう。こういう社会では子供に対する価値もまた急速に変化しています。医学の進歩により子供は死ななくなりました。一方、都会生活では住宅費や教育費の圧迫から、子供への伝統的価値は変わって参ります。農村は都会ほどの早さではないにしても、商品の浸透やマスコミュニケーション（ラジオ等）の発展でやがて農村にも似たような変化が起るものと予想されます。

家族計画というのは、このような社会の変化に対応する仕方のひとつであり、考え方であるわけです。従って、当財団は、これを大変重要なこととして捉えています。ただその捉え方が、従来の人口コントロールの家族計画とは決定的に違っている。それは家族計画を社会の面と人間の面と両方から考えている、ということでもあります。

こういう考え方・哲学を、ではどう実践してゆくか。戦略として組み立ててゆくか。この点を深く考えたわけであります。

(二) 家族計画インテグレーションの発想

そして有効な戦略として世界の農村地帯に高率にまんえんし、しかし政府のヘルス行政の中から外されている寄生虫に目をつけただけであります。幸いなことに私どもは第二次大戦後の日本において、寄生虫予防についての豊富な経験をもっております。私どもが虫くだしの薬を持って農村に入つていった時、人々はどれほど飲んで私たちを迎えてくれたか。

この経験から、まず日本以外の国に於ても「家族計画指導員」が虫くだしを持って農村に入つていつたらどうなるか。これが具体的戦術の基本システムでありました。

おそらく三十年前の日本でのように、薬の効果によつて、子供やその家族のハラから、一日〜二日後におびただしい虫の排出が見られる。それは子供や家族から腹痛や発熱・貧血をとりさつてゆくから、「家族」と「家族計画指導員」の間には、強い信頼関係が樹立される。この寄生虫駆除を部落全体、村全体で集団行事として一斉に行なえば、効果は一層大きくなる。人々は感染予防のためトイレや飲料水等環境改善に気づいてくる。貧血からは栄養の重要さを再認識するであろう。そして、それぞれの解決のため、人に手段と刺激を与えてやれば、さまざまな民衆参加による自主活動の起つてくることが予想される。この国で生れる子どもと子供の間にヘルスに対する意識が増し、一定のスペーシングをおくことが子供の健全な成長にとつても、母の健康にとつても必要であることが自づと理解されてくる。日本では家族計画は多くのヘルスプログラムと一緒に正しい、多くの草の根運動に民衆の自発的参加を招くことができませんでした。この中で寄生虫予防は多くの公衆衛生上のテーマの中で、一般民衆に対し、抜群の教育的効果を保持していたことは、注目される必要があります。

こうして「家族計画十栄養十寄生虫予防」という具体的戦略が創造され、一九七四年十月の第一回アプロ会議（東京）において発表されたのであります。このプログラムは一九七五年、台湾の台中市郊外で最初の実験が行われ、予想された効果が立証され、他のアジア諸国やラテン諸国へと、拡大されてきたのであります。名称は「人間的FP」ともいわれ、各種のヘルスプログラムに人々の自主的参加を招くばかりか、最近では、私が予想もしていなか

つた「インカム・ジェネレーションプログラム」までが数ヶ所で起り、新しい展開をみせるに到っているのであります。

(三) 必要性と実践方策は別である。

当財団は当然ではありますが、世界または各国において、人口問題のイミする重要性については、充分に知っておるものであります。なんらのコントロールが無く、人口増加が高率で進んでゆくなれば、将来、食糧の不足や環境の悪化、生活条件の低下などで、人類の将来は明るいものにはならない。この点もよく承知しています。人口コントロールの必要性は充分に承知していても、現実的な方策としては、どうすればよいのでしょうか。重要性は判るとしても、ではどうすれば有効な実践方策があるのか。その方策は、草の根レベルの一般の人々に、支持と共鳴をうるものでなくてはならない。

人口というマクロの概念は、ミクロの一人一人の個人、家族から成立しています。そこで人口というマクロの現象に変化を与えようとするならば（例えば出生率の低下）、その前にミクロの個人や家族の中に変化を与えることが必要であります。これは人々の考え方や生活の仕方に変化を与えるということになります。

このミクロの個人に変化を与える（心理的にも行動的にも）ということは、極めてムズかしい仕事であります。個人や家族は、ある固有な文化や伝統、宗教の中で生活しているものだからであります。そしてその固有な文化や伝統、宗教に対して変化を与えることは、ほとんど不可能に近いことだからであります。唯ひとつ、つぎに考えられる方向のみが、長時間かゝるにせよ、人口に変化を与える唯一の方向かと考えるものであります。

(四) 人口の量と質—— 今後は質の向上に焦点をおく

皆さまよく御存知のように人口という概念には二つのアスペクトがあります。そのひとつは数(クォンティテ)であり、他のひとつは質であります。数(クォンティテ)の問題は一九六〇年代からはげしく騒がれてきた世界的人口コントロールの考えに結びつくものであります。しかし最近の世界の人口情勢は、当初の国連予想を遥かに下まわつてきました。これは各国政府やI P P F、U N F P A等関係機関の努力の結果であると高く評価していいと考えるものであります。これは科学技術の発展や食糧増産の将来の可能性と結びついて、いわゆる人口問題は、ひと頃の心配が少なくなつてきているといえると思います。

他方、同時に、これからますます重要となつてくるのは、人口の他のアスペクト、つまり質(クオリティ)の問題であろうと思われれます。というのは、いかなる民族、いかなる国家も、「発展」を究局の目標としており、そしてこの「発展」をなしとげるには、人口の質こそ決定的なカギであるからであります。

人口の質(クオリティ)の対策とはなんであろうか。それは「健康な」国民づくりであり、また「基本的教育」が十分にゆきわたることであると思うのであります。食糧の増産と公正なその配給もまた「質」の向上につながりましょう。これが私の考える発展のもとをつくる基礎プランであります。

また一方、人口の量(クォンティテ)と人口の質(クオリティ)との間には、不可分な関係の存在することも忘れてはなりません。「質」が発展してゆけば、量もやがて適当なバランスを保つようになります。それは歴史的にもみられる現象であります。

(四) 括り

みなさまにお願いがございます。私どもの提唱するFPI
ンテグレーションや「人間的FP」というのは、たんに「家
族計画＋栄養＋寄生虫予防」というヘルスプログラムの組合せで
あるとは簡単に早の・み・こ・みをしないで頂きたい。これらのインテ
グレーションは人口に発展と向上を促すためのひとつの具体的方
法にすぎない。私どもは発展と向上をめざす諸方策の中で、民衆
の自主参加をうるための、ひとつの先駆的実験を行っているのだ
と、思っております。小規模でシンプルなプログラムではあるが、
その底には深く大きな意味が伏在していると考えています。これ
は睡りつゝある人間の心呼びさまして発展と向上に向わせる精
神覚せい運動でもあります。あるいは違った環境に生きる家族や
個人に向って、宗教のように説得だけではなく、科学のように技
術だけではなく、その両方「精神プラス科学」のコンビネーショ
ンでもあると考えております。これらの点をどうぞもういちど考
えなおして頂きたいと思えます。

昨年八月、ブラジル（リオデジャネイロ）で行われました第三
回キャブリエ会議（中南米インテグレーション会議）ではこのFP
インテグレーションについてつぎのように規定をしています。

「FPインテグレーション・プログラムは、ヒュウマニスチク
な性格を基礎としており、いかなる政治や宗教とも関係のないも
のである」。

本年を以て六年間の実験プロジェクトの終える国もいくつかあ
りますので、当財団としては、その結果として、またこれから
の新たな第一歩として、ここにFPインテグレーション、或い
は「人間的FP」の哲学について、改めて披露してみました。

世界人口、45億人を突破

国連81年人口年鑑が発表

国連は三月二十二日、「一九八一年版の国連人口年鑑」を発表したが、八一年半ばの世界の人口は四十五億八〇〇万人（前年比七六〇〇万人増）にふえたことが判った。

同年鑑によると、世界の人口増加率は一九七五年——八十年で一・七%となり、ペースは若干落ちた。

平均寿命、日本は

男性2位、女性4位

平均寿命では、「女性」がアイスランドの七九・七才が一位、日本は七八・八才でスウェーデンと同じで四位に落ちた。二位がノルウェーの七九・〇才、三位がオランダの七八・九才だった。「男性」では一位がアイスランドの七三・七才、次いで日本が二位で七三・三才・三位スウェーデンの七二・八才、四位ノルウェーの七二・三才となっている。

一才以下の乳幼児の死亡率は出生一〇〇〇人当りでスウェーデンが七・〇人で最も低く、日本は七・一人とこれに次いでいる。

人口増が経済を圧迫

米 国 研究 所 途上国に警告

「世界人口の半分以上を占める諸国で、人口増加率が近く経済

成長を上回る可能性がある。" 発展途上国が人口の増加について、これまで以上に注意を払わなければ、富める国、貧しい国の格差はさらに拡大するだろう。"

——米国の民間研究機関ワールドウォッチ研究所（レスター・ブラウン所長）は、三月二十六日「新経済時代の人口政策」と題する報告書を発表、警告した。

同報告書は、世界の人口は一九五〇年に二十五億一〇〇万人だったのが八二年には四十五億八〇〇〇万人にふえ、三分の一世紀近くの間に約倍増。一方、経済成長率は約四%が続いたが七九年から八二年にかけて一・六%にダウン。国民所得が低下しているのは、ほとんど人口増加に注意を払わない国に起きている、と指摘、人口増加が経済を圧迫していることを述べている。

死亡率については、経済成長や衛生水準の改善で減少しているが、第三世界の多くの国では経済状態が悪いため人口増加率が低下していない。そしてこれらの国では今後も、先進諸国にみられるように豊かになって子供の数が減るような現象はみられないだろう、と予測している。

同報告書は、アジア地域の香港、シンガポール、韓国、台湾、インドネシア、タイなどは著しく人口抑制をしているが、バルバドス、キューバ、コスタリカなどでは増加しているとし、人口抑制方法が人道的に行なわれるかが問題になろうと指摘している。

ASEANにも都市化現象

先進国の対応策が力ギ

〈人口移動・開発の国際会議が指摘〉

日大人口研究所と総合研究開発機構は、「ASEAN諸国の人

口移動と開発に関する国際会議」を昨年十月、東京で主催したが、ASEAN諸国にも都市化現象を告げる人口移動が起きており、先進国のASEANの開発計画に対する取組み方が、今後のASEANの発展を大きく左右することが指摘された。

会議の参加者は、インドネシア、マレーシア、タイ、フィリピンのASEAN四国（シンガポールを除く）とオーストラリア、国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）の専門家、学者など二十余人。各国の人口抑制策に人口移動が起こす社会、経済問題についての研究報告、討議した。

ASEAN諸国は、一九三七年に五カ国全部で一億三〇〇万人だったが、一九六〇年には一億五七〇〇万人、一九八〇年には二億六一〇〇万人に達し、二十年後の二十一世紀には約一億人ふえ三億六八〇〇万人にふくれあがるものと推計されている。

都市化傾向も目立ち、日本の七〇％に比べるとまだ大きな差があるものの都市人口はフィリピンが三八・五％に、マレーシアが三二％、インドネシア二一・三％、タイ一八・三％で、二十一世紀にはフィリピンでは五〇％、マレーシアも四五％を突破、インドネシア、タイでも三〇％台になるものとみられる。

農村から都市への人口流入は若者に多く、とくに男性が目立つが、マニラ、ジャカルタ、クアラルンプールなどの大都市は、流入人口を受け入れる産業も少なく、失業や不完全就業、住宅問題が深刻化し、いろいろな影響が出てきそうだ。

発展途上国の人口移動は、農作業の出稼ぎや結婚による出入りが中心で、インドネシアやマレーシア政府の大規模な移住開発計画も効率があがらず、ふくれあがる人口対策に頭を悩ませているのが現状だ。

こうした中でASEAN各国では、日本からの技術導入に強い

関心を示しており、工業化に伴なう開発計画がA S E A Nの前進を左右する大きなカギになりそうだ。

増加率、戦後の最低

高令化現象進行中

総理府・昨年10月の人口推計

日本の総人口は一億一八六九万人——総理府の昨年十月一日現在のわが国推計人口によると五十六年十月からの一年間の増加数は八十一万人、増加率は〇・六九%と戦後最低を記録している。

高令化社会の進み具合も、総人口に占める六十五才以上の老年人口は〇・三ポイント上がって九・六%となり、増加の傾向が続いており、わが国の総人口のうち十人に一人が老年ということになる。

一方、出生児数は一五三万人で減少を続けて高令化社会へまっしぐらに進み、人口ピラミッドの底辺が段々せばまっている。

年令別人口をみると◇年少人口(〇―十四才)二七二五万人(総人口比二三%)で三十五万人の減少 ◇生産年令人口(十五―六十四才)八九〇〇万人(同六七・五%)で八十二万人の増 ◇老年人口は一一三五万人(同九・六%)で三十四万人の増となっており、近年の少産傾向を反映して今後十年ぐらいは年少人口の減少が続くものとみられている。

戦後生まれの人口は六六六四万人で総人口の五六・一%に達し、明治生まれが七一七万人(六%)、大正生まれが一四一〇万人(一一・九%)となっており、昭和生まれが九七四二万人(八二・一%)を占めている。

財団法人 アジア人口・開発協会発足に至る経緯

<p>一九七三・十 (十・十三)～(二十八)</p>	<p>アジア人口事情視察団派遣(インド、タイ、インドネシア、フィリピン) 。国会議員 岸 信介(団長)、田中龍夫、八田貞義、 佐藤 隆、山崎竜男、加藤シヅエ、 阿部昭吾 。他 花村仁八郎、W.ドレーパー、J.タイディングス 官庁、マスコミ関係等</p>
<p>一九七四・四・一</p>	<p>「国際人口問題議員懇談会」設立 (会長…岸 信介) 衆・参超党派議員一一九名で発足。 ☆世界で初の試みである。</p>
<p>一九七四・四・二十五</p>	<p>「食糧と人口に関する宣言」…国連式典 (於…国連本部) 宣言書署名…佐藤 隆 。八月及び十一月の世界人口・食糧会議に先立ち、 各国政府に現実的且つ果敢な諸政策を採るよう 要請する五項目から成る。 。人口・食糧問題解決の為、国連にリーダーシッ プをとることを要請した宣言文。</p>

<p>一九七四・八 (八・十九〜三十)</p>	<p>第三回 国際人口会議 (於…ブカレスト) 総勢 四五〇〇人 齊藤邦吉(元厚生大臣)、八田貞義、佐藤 隆、 堂森芳夫、柏原ヤス、中沢伊登子 他</p>
<p>一九七四・十</p>	<p>I P U 列国議会同盟会議 (於…東京) 参加国…六十五カ国 佐藤 隆代議士 「食糧と人口問題」ライス・バンク構想を 提唱。</p>
<p>一九七七・九 (九・三〜十八)</p>	<p>中南米家族計画視察団(メキシコ、コロンビア、ブラ ジル、アメリカ、カナダ) 国会議員(八名) 岸 信介(団長)、佐藤 隆、住 栄作、 安孫子藤吉、和田耕作、阿部昭吾、福岡義登、 吉寺 宏、他 顧問団(十六名) 大来佐武郎、花村仁八郎 他 UNFPA二名、事務局五名 。先進国にも、途上国にも、人口問題議員グループ を結成させるべく、各国立法府議員に呼びかけた。</p>

<p>一九七七・十一 (十二・五)十二)</p>	<p>人口と開発先進国会議(ロンドン、ボン、ベルリン) 参加国…日、米、英、加、西独(五カ国…十六名) 日本側…佐藤 隆、和田耕作、土井たか子 。一九七七年九月の中南米視察に引続き各国立法府議員への呼びかけ。 。国際議員会議の開催について討議。</p>
<p>一九七八・三 (三・二十八)三十)</p>	<p>人口と開発列国国會議員(IPOP)東京会議 I 第一回 国際会議準備会議 I 参加国…米、英、加、西独、インド、スリランカ、メキシコ、ブラジル、コロンビア(九カ国四十名)、日本(十名) 。運営委員メンバー国、参加国、議事日程、予算</p>
<p>一九七八・十 (十・十六)十七)</p>	<p>IPOP国際会議準備委員会(第二回) (於…チュニジア) 日本側参加者…佐藤 隆 他 。開催国、主催機関、議題etc、について</p>
<p>一九七九・三</p>	<p>IPOP国際会議準備委員会(第三回) (於…メキシコ) 日本側参加者…佐藤 隆 他 。「宣言」の草案作成、会議規定、日程etc</p>

一九七九・八
(八・二十六)
九・二)

I P O P 国際会議

(於…スリランカ)

参加国…六十四カ国

他、国連各機関、I P P F 等

総勢 五五〇名

日本側…岸 信介、佐藤 隆、石本 茂、中村啓一、

柏原ヤス

☆人口問題議員グループ、結成国二十五カ国を超えるに到ったので、U N F P A に働きかけ、コロンボで開催。

一、"コロンボ宣言"採択

この宣言により、一九八一年、アフリカ、ヨーロッパ、アジアの各大陸での人口会議が開かれた。

一九八一年 七月 ケニヤのナイロビに

於て

十月 中国の北京に於て

十二月 仏、ストラスブール

に於て

一九八二年十二月 ブラジルのリオデジ

ャネイロに於て

(予定)

一九八〇・九
(九・十)十三)

資源、人口、開発に関するアセアン国会議員代表者会議

(於…クアラルンプール)

参加国…シンガポール、マレーシア、タイ、フィリ

ピン、インドネシア(五カ国)

日本側…佐藤 隆、住 栄作、井上晋方

(日本はオブザーバーとして参加をし、北京会議開催を提案。合意を取付けた。)

<p>一九八〇・十一</p>	<p>人口と開発に関するアジア国会議員会議 日・中打合せ 佐藤 隆、井上晋方 。開催地北京への正式な可能性打診 (於…北京)</p>
<p>一九八一・二</p>	<p>人口と開発に関するアジア国会議員会議 第一回運営委員会 (於…東京) 参加国…日本、中国、インド、スリランカ、マレーシア 。政治、イデオロギーの問題の除外について</p>
<p>一九八一・三・二十三</p>	<p>佐藤 隆代議士——国連開発計画(UNDP)とアドバイザー契約締結 。一九七九年八月の「コロンボ宣言」に基づく、地域IPOP会議の開催とそのフォローアップを任務とする。</p>
<p>一九八一・六 (六・十九～二十)</p>	<p>人口と開発に関するアジア国会議員会議 第二回運営委員会 (於…北京) 参加国…日本、中国、インド、スリランカ 他 UNFPA 日本側…佐藤 隆、住 栄作、 土井たか子 他五名</p>

一九八一・十
(十・二十七～三十)

「人口と開発に関するアジア国会議員会議」

期 日…一九八一年十月二十七日～三十日

開催地…中国北京市

会 場…人民大会堂

(1) 日本側出席者…

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 20. | 19. | 18. | 17. | 16. | 15. | 14. | 13. | 12. | 11. | 10. | 9. | 8. | 7. | 6. | 5. | 4. | 3. | 2. | 1. |
| 阿 | 山 | 柄 | 和 | 矢 | 柏 | 有 | 片 | 川 | 福 | 土 | 井 | 田 | 石 | 粟 | 桜 | 関 | 住 | 佐 | 福 |
| 部 | 口 | 谷 | 田 | 追 | 原 | 島 | 山 | 本 | 岡 | 井 | 上 | 代 | 本 | 山 | 井 | 谷 | 住 | 藤 | 田 |
| 昭 | 敏 | 道 | 耕 | 秀 | ヤ | 重 | 甚 | 敏 | 義 | た | 晋 | 由 | 茂 | 明 | 新 | 勝 | 栄 | 隆 | 夫 |
| 吾 | 夫 | 一 | 作 | 彦 | ス | 武 | 市 | 美 | 登 | か | 方 | 紀 | 自 | 新 | 嗣 | 作 | 隆 | 夫 | 夫 |
| (衆・社民連) | (衆・新自) | (参・民社) | (衆・民社) | (“ ”) | (参・公) | (衆・公) | (参・社) | (“ ”) | (“ ”) | (“ ”) | (衆・社) | (“ ”) | (参・自) | (“ ”) | (“ ”) | (“ ”) | (“ ”) | (“ ”) | (衆・自) |

秘書数名

同時通訳者 三名

事務局 三名

	一九八一・十・三十
<p>(2) 議長 長・廖承志 (中国全人代副委員長) 副議長 佐藤 隆 他五名 司 会 陳慕華 (中国副総理) 起草委員 住 栄作 他五名</p> <p>(3) 主なる日程</p> <p>① 第一日目 (十月二十七日) 。福田元首相の特別講演 。福田元首相、国連平和賞受賞</p> <p>② 第二日目 (十月二十八日) 。黒田俊夫博士の 「日本の人口変動の傾向と展望」講演</p> <p>③ 第三日目 (十月二十九日) 。任代議士によるカントリー・レポート発表</p> <p>④ 最終日 (十月三十日) 。北京宣言採択</p>	<p>人口と開発に関するアジア国会議員会議 第三回運営委員会 (北京会議最終日同地にて)</p>

一九八二・二・十

財団法人アジア人口・開発協会 創立

☆北京会議時の第三回運営委員会に於て、発議された「アジア議員フォーラム」の活動母体として創立された。

理事長…田中龍夫 (衆議院議員自民党総務会長)

副理事長…佐藤 隆 (" 自民党副幹事長)

理事 事…住 栄作 (" 自民党総務局長)

" " 花村仁八郎 (経団連副会長)

" " 前田福三郎 (日本電波塔(株)社長)

監 事…斎田慶四郎 (財)家族計画国際協力財団
事務局長)

一九八二・三
(三・八〜九)

「人口と開発に関するアジア議員フォーラム」

暫定委員会 (於…ニューデリー)

参加国…六ヶ国…中国、日本、マレーシア、スリラ

ンカ、インド、オーストラリア

他機関…UNFPA、IPPF、AYCP

日本側…佐藤 隆、井上晋方 他人口問題専門家

特記事項…①一九八一年十月三十日付「北京宣言に

基づき「Asian Forum of Parliamen-

tarians on Population and

Development (A.F.P.P.D.)」人口と

開発に関するアジア議員フォーラム」

を正式に発足。

②AFPPD発足に併い、この委員会は
そのままAFPPD第一回運営委員会
となった。

一九八二・八
(八・二一〇三)

「人口と開発に関するアジア議員フォーラム」
第一回準備運営委員会

(於・マニラ)

参加国…日本、中国、インド、スリランカ、オース

トラリア、フィリピン、他UNDP、UN

FPA等

議長…佐藤 隆

。準備委員会及び大会参加国等について

☆準備運営委員会役員にフィリピンが加わった。

一九八二・十二
(十二・二一〇五)

「人口と開発に関するブラジル会議」

(於・ブラジル)

参加国…西半球諸国二十ヶ国

議題…西半球諸国の開発・人口・婦人の地位・

子供の保護・移民の各問題について。

宣言…各国に「人口と開発に関する国内議員委

員会」を形成し、議題としてとりあげた

諸問題の改善に向け、積極的に努力する。

一九八三・三
（三・七）九

元大統領・首相会議設立委員会

（於…ウイーン、ホーフブルグ王宮）

主催…人口と開発に関するグローバル・コミッテイ
共催…国連開発計画（UNDP）

発起人メンバー…

日 本・福田赳夫元首相

ウイーン・ワルトハイム前国連事務総長

ルーマニア・マネスク元首相

セネガル・サンゴール前大統領

コロンビア・バストラーナ・ボレロ元大統領

チュニジア・ヌイラ元首相

オブザーバー…イギリス・ヒース元首相

第一回執行委員会…'83年5月東京で開催予定

本会議…'83年秋開催予定

財団法人「アジア人口・開発協会」 寄附行為

第一章 総 則

(名 称)

第一条 この法人は財団法人 アジア人口・開発協会という。

(事務所)

第二条 この法人は、主たる事務所を東京都千代田区永田町二丁目十番
二号 永田町TBRビル七一〇号室に置く。

(支 部)

第三条 この法人は、必要と認めるときは理事会の議決を経て、支部を
設置することができる。

第二章 目的及び事業

(目 的)

第四条 この法人は、日本及びアジア諸国における人口問題と開発に関
する調査研究等を通じて、社会開発と経済発展に寄与し、もって
アジアにおける福祉の向上と平和の確立及び我が国の国際協力の
推進に資することを目的とする。

(事 業)

第五条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 日本及びアジア諸国における人口及び開発問題（食料・農業
問題を含む。以下同じ。）に関する調査研究及び研究の助成
2. 人口及び開発問題に関するアジア諸国の関係機関との情報の
交換及び協力
3. 公的機関、公的団体等によるアジア諸国に係る人口及び開発
事業（農業開発事業を含む。）への協力
4. 会議及び研究会の開催
5. 人口及び開発問題の専門家の派遣及び受入れ

6. 人口及び開発問題に関する資料の収集及び提供
7. 前各号のほか、前条の目的を達成するために必要な事業

第三章 資産及び会計

(資産の構成)

第六条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

1. 財産目録に記載された財産
2. 財産から生ずる果実
3. 寄附金品
4. 事業に伴う収入
5. その他の収入

(資産の種別)

第七条 この法人の資産を分けて、基本財産及び運用財産の二種とする。

② 基本財産は次に掲げるものをもって構成する。

1. 法人設立に際し、財産目録中基本財産とされた財産
2. 法人設立後に基本財産とすることを指定して寄附された財産
3. 法人設立後に理事会で基本財産に繰り入れることを議決した財産

③ 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

(資産の管理)

第八条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、理事会の議決を経た確実な方法により、行うものとする。

(基本財産の処分の制限)

第九条 この法人の基本財産は、処分し、担保に供し、又は運用財産に繰り入れてはならない。ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会において理事現在数の三分の二以上の同意を得、主務大臣の承認を得て、その一部に限り処分し、又は担保に供することができる。

(経費の支弁)

第十条 この法人の事業遂行に要する経費は、運用財産をもって支弁す

る。

(事業計画及び収支予算)

第十一条 この法人の事業計画及び収支予算は、理事会の議決を経て、毎会計年度開始前に主務大臣に届け出なければならぬ。事業計画又は収支予算を変更しようとする場合も同様とする。

(事業報告書及び収支計算書等)

第十二条 毎年度の事業報告書、収支計算書、財産目録及び貸借対照表は、理事長が作成し、監事の監査を経た後、理事会の議決を経て、当該会計年度終了後三月以内に主務大臣に報告しなければならない。

(剰余金の処分)

第十三条 会計年度末に剰余金が生じたときは、理事会の議決を経てその全部又は一部を基本財産に繰り入れるか、又は翌年度に繰り越すものとする。

(会計年度)

第十四条 この法人の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第四章 役員等

(役員)

第十五条 この法人に次の役員を置く。

1. 理事 十五名以上二十名以内
2. 監事 二名以内

② 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(理事及び監事)

第十六条 理事及び監事は、理事会において選任する。

- ② 理事は、理事会を構成し、この法人の業務を議決し、執行する。
- ③ 監事は、民法第五十九条の職務を行う。

(理事長)

第十七条 この法人に理事長を置き、理事の中から互選する。

- ② 理事長は、この法人を代表し、この法人の業務を総理する。

(副理事長)

第十八条 この法人に副理事長一名を置き、理事のなかから互選する。

② 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき又は理事長が欠けたときは、その職務を代行する。

(任期)

第十九条 役員任期は、三年とする。ただし、再任を妨げない。

② 補欠又は増員により選任された役員任期は、前任者又は他の現任者の残任期間とする。

③ 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行う。

(解任)

第二十条 役員が心身の故障のため職務の執行に耐えないと認められるとき、又は役員としてふさわしくない行為のあったときは、理事会の議決により解任することができる。

(顧問)

第二十一条 この法人に顧問をおくことができる。

② 顧問は、理事会の推薦により理事長が委嘱し、この法人の運営の基本方針に関し、理事長の諮問に応じ、又は意見を述べる。

(事務局)

第二十二条 この法人の事務を処理するため、事務局を設け、必要な職員を置く。

② 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

(帳簿及び書類の備付け)

第二十三条の2 理事長は、主たる事務所に、この寄附行為で別に定めるもののほか、次に掲げる書類及び帳簿を備え付けておかなければならない。

1. 寄附行為
2. 理事、監事等及び職員の名簿及び略歴書
3. 許可、認可等及び登記に関する書類

4. 収入及び支出に関する帳簿及び証拠書類
5. その他必要な書類及び帳簿

第五章 理事会

(構成)

第二十三条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第二十四条 理事会は、この寄附行為に規定するもののほか、次の事項を議決する。

1. 予算を伴わない権利の放棄または義務の負担
2. その他、この法人の運営に関する重要なこと

(招集)

第二十五条 理事会は理事長が招集する。

- ② 理事又は監事から会議の目的たる事項を示して請求があつたときは、理事長は速やかに理事会を招集しなければならない。
- ③ 理事会を招集するには、理事に対し会議の目的たる事項、その内容、日時、場所を示して文書をもって七日前までに通知しなければならぬ。ただし、理事全員の承諾があるとき又は緊急を要するときは、この日数を短縮することができる。

(議長)

第二十六条 理事会の議長は理事長とする。

(定足数)

第二十七条 理事会は、理事現在数の過半数の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第二十八条 理事会の議決は、この寄附行為で別に定めるもののほか、出席理事の過半数の同意をもって決する。ただし、可否同数の場合には議長が決するところによる。

(書面表決等)

第二十八条の2 やむをえない理由により理事会に出席できない理事は、あ

- らはじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の出席理事を代理人として表決権を行使することができる。この場合において、前二条の適用については、出席したものとみなす。
- ② 前項の書面は、理事会の開催の日の前日までに本協会に到達しないときは、無効とする。
- ③ 第一項の代理人は、代理権を証する書面を本協会に提出しなければならぬ。

（監事の出席）

第二十九条 監事は、理事会に出席して、意見を述べることができる。

（議事録）

第三十条 理事会の議事については、議事録を作成しなければならない。

- ② 議事録は、議長が作成し、少なくとも次の事項を記載し、議長及び出席理事のうちから、その理事会において選任された議事録署名人二人以上が署名押印しなければならない。

1. 日時及び場所
 2. 理事の現在数及び出席理事（書面表決者及び表決委任者を含む。）の氏名
 3. 議案
 4. 議事の経過の概要及びその結果
 5. 議事録署名人の選出に関する事項
- ③ 議事録は、事務所に備え付けておかなければならない。

第六章 寄附行為の変更及び解散

（寄附行為の変更）

第三十一条 この寄附行為は、理事会において理事現在数の三分の二以上の同意を得、主務大臣の認可を受けなければ変更できない。

（解散）

第三十二条 この法人の解散は、理事会において理事現在数の三分の二以上の同意を得、主務大臣の認可があったとき解散する。

(残余財産の処分)

第三十三条 この法人の解散に伴う残余財産は、理事会の議決を経て、主務大臣の許可を得て、類似の目的をもつ公益法人に寄附するものとする。

第七章 雑 則

第三十四条 この寄附行為に定めるもののほか、この法人の運営に関し必要な事項は、理事長が定める。

附 則

1. この寄附行為は、厚生大臣の設立許可のあった日から施行する。
2. この法人の設立当初の役員は、第十五条から第十八条までの規定にかかわらず、別紙役員名簿のとおりとし、その任期は、第十九条の規定にかかわらず、昭和五十七年三月三十一日までとする。
3. この法人の設立の日の属する会計年度は、第十四条の規定にかかわらず、設立許可のあった日から昭和五十七年三月三十一日までとする。
4. この法人の設立当初の会計年度の事業計画及び収支予算は、第十一条の規定にかかわらず、別紙事業計画及び収支予算による。

附 則

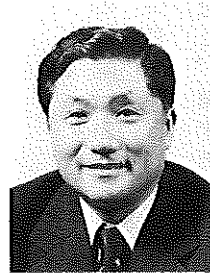
この寄附行為の変更は、主務大臣の認可のあった日（昭和五十八年三月三十一日）から施行する。

ただし、第十五条の規定の変更については、昭和五十八年七月一日から施行する。

役員名簿



理事長 田中龍夫
(衆議院議員 前自民党総務会長)



副理事長 佐藤隆
(衆議院議員 自民党副幹事長)



理事 住栄作
(衆議院議員 自民党経理局長)



理事 花村仁八郎
(経団連副会長)



理事 前田福三郎
(日本電波塔(株)社長)



監事 斎田慶四郎
(財家族計画国際協力財団事務局長)

昭和58年3月31日発行(季刊)

「アジア人口と開発」 163・4

発行者 田中龍夫

発行所 財団法人 アジア人口・開発協会

〒100 千代田区永田町2-10-2

永田町TBRビル710号

TEL 03(581)7770 (代表)